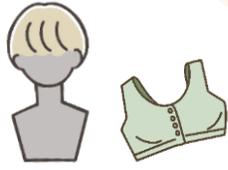


申請から補助金交付までの流れ



アピランス ケア用品の購入

ウィッグ・乳房補整具を購入。
購入時に、必ず「領収書」を
お受け取りください。



補助金の申請

申請に必要な「提出書類」を
朝霞市保健センターにご提出く
ださい。(購入日の翌日から1年以内)



交付額の決定・支払い

申請内容を確認し、後日交付決
定通知を郵送するとともに、指
定口座に補助金を振り込みま
す。(申請から約2か月後)

提出書類

1	補助金交付申請書兼請求書(様式1)	所定の様式に必要事項を記入ください
2	申請者(対象者)の本人確認書類	運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等
3	がん治療を受けたことを証明できる書類	治療に関する説明書、診断書、治療方針計画書等対象者の氏名が記載されているもの
4	領収書(原本)	品名・購入日・金額(内訳)・領収書発行者の記載があるもの
5	振込先金融機関が確認できるもの	通帳またはキャッシュカード
他	委任状	振込先が申請者(対象者)と異なる場合

市のHP
様式ダウンロード
こちら



FAQ/よくある質問

■対象者について

Q 男性でも申請できますか？

A 性別は問いません。

Q 子供用に買ったものは申請できますか？

A 対象者の年齢は問いません。
18歳未満の場合は保護者が申請してください。

■助成内容について

Q ウィッグと胸部補整具をそれぞれ購入しました。
申請は一度限りですか？

A 区分ごとに申請できます。
上限額は各区分ごと1万円となります。

Q ウィッグを2つ購入しています。
1つしか申請できないのですか？

A 複数購入した場合は合算し、まとめて申請できます。
すべての購入日が令和7年4月1日以降で購入日の
翌日から1年以内の申請になります。

Q 以前、補助を受けました。上限額に達していないため、
新たに購入した分を申請してもいいですか？

A 助成回数は対象者1人につき、各区分ごと1回限りです。
複数購入する場合は合算し、1回にまとめて申請してく
ださい。

Q 過去に買ったものは申請できますか？

A 令和7年4月1日より前に購入したものは申請できま
せん。購入日の翌日から1年以上経過したものは申請
できません。

電子申請

確認事項をよくお読みいただき、
必要書類を揃えてご申請ください。



郵便

必要書類を揃えて、
下記宛てにご郵送ください。

<送付先>
〒351-0011
朝霞市本町1-7-3
「朝霞市健康づくり課 健康推進係宛」

窓口

必要書類を揃えて、
「朝霞市保健センター2階
健康推進係」
にお越しください。

朝霞市本町1-7-3
(平日) 8:30-17:15